

**黒潮町光ネットワークサービス  
ケーブルテレビ減免制度のお知らせ**

ケーブルテレビに加入されている世帯で、下記の条件に該当する場合は、月額使用料の減額または全額免除の申請ができます。

**◆2分の1減免**

- 住民税非課税世帯で、
- 世帯全員が75歳以上の場合
- 重度障がい者がいる場合
- ひとり親世帯である場合

**◆全額免除**

- 生活保護法の規定による生活扶助を受けている場合
- 申請は、本庁情報防災課または佐賀支所地域住民課で受け付けています。代理人が届け出ることもできます。
- また、昨年度申請を行い減免されている世帯でも、6月末で適用期間満了となるため、更新の申請が必要となります。

○お問い合わせ  
本庁 情報防災課 情報推進係 ☎43-2188

**不動産に関する無料相談**

高知県宅建協会では一般消費者を対象として、不動産(土地・住まい)に関する問題などについて当会の専門の相談員がお答えする「不動産に関する無料相談」を毎週火曜日と金曜日に開催しています。

定期相談とは別に、高知県下を巡回する同様の無料相談会も開催しています。令和8年度は四万十市にて開催します。

**◆日時** 5月11日(月)午後1時～午後4時

**◆場所** 四万十市総合文化センターしまんとぴあ  
(ミーティングルーム5)  
四万十市右山五月町7-7 ☎34-1133

○お問い合わせ  
公益社団法人高知県宅地建物取引業協会  
☎088-823-2001 〒780-0901  
高知市上町1丁目9番1号 高知県宅建会館  
※予約不要

**黒潮町光ネットワークサービス  
ケーブルテレビ月額使用料の口座振替年間予定**

**◆口座振替日**

利用月末日(ただし12月は25日)が基本です。末日が土曜、日曜、祝日および国民の休日に当たるときは、その日以降の直近の平日になります。

**◆指定日に引き落としができなかった場合**

個別に通知したうえで、翌月15日に再引き落としをします。15日が休日の場合は、同様にその日以降の直近の平日になります。

**◆(ケーブルテレビ) 口座振替年間予定表**

	引落日		引落日
4月分	4月30日(木)	10月分	11月 2日(月)
5月分	6月 1日(月)	11月分	11月30日(月)
6月分	6月30日(火)	12月分	12月25日(金)
7月分	7月31日(金)	1月分	2月 1日(月)
8月分	8月31日(月)	2月分	3月 1日(月)
9月分	9月30日(水)	3月分	3月31日(水)

○お問い合わせ  
本庁 情報防災課 情報推進係 ☎43-2188

**黒潮町への請求は電子請求が便利です**

町では事業者様などからいただく請求書の郵送費用や紙の印刷代を削減することを目的として、電子請求サービス「Haratte」<sup>ハラッテ</sup>の利用を推奨しています。

事業者様の費用負担は一切かかりません。請求書をインターネットで作成してメールで役場へ送付するため、後日でも請求の履歴を確認することができます。

使い方がわからない場合は役場職員が支援しますのでお気軽にお問い合わせください。

- ✓ 利用料 0円
- ✓ 郵送料 0円
- ✓ 請求書印刷費 0円



黒潮町公式ホームページ

○お問い合わせ  
本庁 企画調整室 企画振興係 ☎43-2177